

平成29年 1月13日
水管理・国土保全局河川環境課

河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会(第2回)の開催について ～ 都道府県等管理河川におけるホットラインの定着に向けて ～

国土交通省では、河川管理者が関係市町村長へ河川防災情報を伝達する「ホットライン」の取組みを、都道府県管理河川等へ定着させるため、河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会(第2回)を平成29年1月17日(火)に開催します。

洪水時において、河川管理者が、河川防災情報を適切な段階で、かつ確実に市町村長へ伝達することは、市町村長が避難勧告等の発令を判断するための支援として、有効な取組みです。

国土交通省では、昨年8月からの一連の台風における対応を踏まえ、河川管理者が、直接、関係市町村長へ河川防災情報を伝達する「ホットライン」の取組みを都道府県管理河川等にも定着させるため、市町村長へのホットライン活用ガイドラインを策定することとし、このガイドライン策定のために「河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会」を平成28年10月に設置しました。このたび、第2回検討会を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 平成29年1月17日(火) 13:00～15:00
2. 場 所 三田共用会議所 3階大会議室
(港区三田2-1-8)
3. 構成員 別紙のとおり
4. 議 題 都道府県等管理河川におけるホットラインのあり方について
5. その他
 - ・ 検討会は非公開としますが、配付資料及び議事要旨は、検討会終了後、国土交通省ホームページにて掲載します。
 - ・ カメラ撮りは、報道関係者のみに限らせて頂き、会議の冒頭のみ可能です。ご希望の方は、1月16日(月)16時までに、下記の登録連絡先まで電話等により氏名、連絡先等を登録の上、ご来場下さい。

<登録連絡先> 水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 林
直通：03-5253-8448 FAX：03-5253-1603

※過去の検討状況は下記URLよりご確認できます。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/hotline/index.html

<検討会に関する問合せ先>

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室

企画専門官 宮本 健也 (内線：35462)

係長 林 孝 (内線：35465)

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8448 FAX：03-5253-1603